

「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」など4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成15年6月

福井県知事 西川 一 誠

農林水産部長 東 條 功

基本姿勢

- ・福井の命と豊かさを足元で支えている農林水産業の活性化に全力で取り組みます。
- ・農林水産業にたずさわる人々が、誇りを持って働き、夢の持てる経営の実現に取り組みます。
- ・生産者の顔が見える安全・安心な食づくりと「地産・地消」を推進します。
- ・消費者の視点に立った県産農林水産物の流通を促進します。
- ・公益的・多面的機能を有する森林を保全し、その利用再生を推進します。
- ・つくり育てる漁業を展開し、ブランドの育成を推進します。

取組項目

1 県民と共につくる福井型農業・農村の展開

(担い手の育成・強化)

- ・認定農業者の増加に向けた取組みを強化するとともに、個別農家や生産組織の法人化に関する指導・相談活動を強化します。
- ・本県農業の基幹的担い手である生産組織の協業化や法人化等を推進するため、平成15年度中に推進体制の充実・強化を図ります。

(新たな米需給調整システムへの移行の推進)

生産者が主体となる米の需給調整システムへの円滑な移行を推進するため、県および市町村段階における今後の需給調整に係る水田農業の明確な方向性を示した方針等の策定に取り組みます。

(おいしい福井米づくりの推進)

福井米の品質・食味の向上を図るため、「福井米ハイグレード化推進運動」を展開します。また、稲作の省力・低コスト化を図るため、直播栽培の普及拡大を推進します。

(熟年農業者のグループ化の促進)

熟年農業者が有する優れた技術、経験、伝統文化を活かした活動を支援するため、グループ化を促進し、能力・体力に応じた伝承活動や園芸、加工等の生産活動を推進します。

(女性農業者のグループ化の推進)

女性農業者が地域社会や農業経営に積極的に参加できる環境づくりを進めるとともに、グループ化を積極的に推進し、地域特産物の生産拡大や食品加工など、女性の独創的で豊かな感性を活かした取組みを支援します。

(「地産・地消」の推進)

「地産・地消」意識の浸透を図るとともに、各種体験学習等による県民への食育に取り組み、福井型食生活の定着を進めます。

(学校給食への県産食材供給の支援)

次世代を担う子供たちへの食育推進と県産農林水産物の販路拡大・生産振興を図るため、学校給食への食材供給体制づくりを支援し、県産食材給食実施校を増やします。

(トレーサビリティシステムの確立)

- ・安全・安心な県産農林水産物を供給するため、生産者に対してトレーサビリティに係る取組みへの意識啓発を図り、各品目に応じたシステム導入を順次進めます。
- ・特に、牛肉については、生産衛生管理方式(HACCP方式)の導入を推進するとともに、県独自の牛肉トレーサビリティシステムを平成15年度中に構築します。

(未利用有機性資源循環システムの確立)

- ・平成15年度中に、全市町村において未利用有機性資源活用推進協議会を設置するとともに、活用方針を策定し、未利用有機性資源循環システムづくりに取り組みます。
- ・家畜排せつ物処理の適正化を図るため、畜産農家での処理施設の整備を支援します。
- ・平成15年度中に、美浜・三方地区の生ゴミ等を堆肥化する施設の建設に着手します。

(環境調和型農業の普及促進)

- ・環境調和型農業の普及促進を図るため、平成15年度から有機農産物等の生産集団を育成し、有機農産物等認証制度を一層推進するとともに、農薬の適正使用を徹底します。
- ・農家・住民の意向を踏まえ、環境との調和に配慮した農業農村整備事業を推進します。

(鳥獣被害対策の強化)

近年、特に県民から要望の多い鳥獣害対策について、平成15年度中に庁内連絡体制を強化し、被害の実態把握と総合的な防止対策を検討します。

(「グリーン・ツーリズム」の推進)

グリーン・ツーリズムを推進するため、県内農山漁村での体験活動や交流に係る総合的な企画、人材育成等を行う組織づくりを推進します。

(若狭西街道の整備)

嶺南地域の農業の振興と地域の活性化を図るため、若狭西街道の整備を推進し、若狭路博に合わせて小浜市神宮寺地係から生守地係までを供用開始します。

(効率的な水利用の推進)

水資源の安定的確保と効率的な水利用を図るため、かんがい排水事業を推進します。

2 循環型社会の実現に向けた林業・木材産業の展開

(県産材活用の推進)

- ・公共施設の木造・木質化や公共事業での県産材活用の取組みを一層強化するとともに、間伐材の需給システムを確立するため、県産間伐材認証制度の構築に取り組みます。
- ・木材需要の大部分を占める住宅分野における県産材の利用を推進するため、消費者に信頼される品質・性能の明確な乾燥材の需要拡大を図ります。

(森林の整備・保全の推進)

重視すべき機能区分に応じた森林の整備・保全を推進する中で、特に、二酸化炭素の吸収源として森林の果たす役割に着目して効果的に森林整備を推進するため、森林吸収源対策に関する事業計画を策定します。

(意欲ある林業経営体等への集約化)

地域における森林管理体制の確立を図るため、市町村と連携し、所有者自ら施業を行えない森林について、意欲ある林業経営体等への集約化に取り組みます。

(森林整備・自然体験活動の推進)

人と森林との新たな共生の創出を目指し、県民に最も身近な森林である里山林の保全を図るため市民参加型の森林整備・自然体験活動を推進します。

(松くい虫防除対策の推進)

森林に大きな被害を与えている松くい虫等に対する計画的かつ効果的な防除対策を推進します。

(木質バイオマスの有効利用)

資源の有効利用を進め、環境負荷の少ない社会を構築していく観点から、産学官の連携による木質バイオマス有効利用システムの具体的な検討に取り組みます。

3 資源を育て、地の利を活かす水産業の展開

(「漁業者の顔が見える」流通システムの確立)

「漁業者の顔が見える」流通システムの確立に向けて、生産者・流通業者・消費者の意見交換会を設置するとともに、生産情報（水揚げ状況、調理方法等）など消費者の立場に立った誠実な情報の提供に努めます。

(県産水産物のイメージアップとブランド化の推進)

「越前がに」などのブランドを育成するため、「旬のさかなの日」を制定するとともに、生産・流通過程を通じた鮮度・衛生管理を強化し、県産水産物のイメージアップとブランド化を推進します。

(トラフグ種苗の供給)

若狭生まれ・若狭育ちの若狭ふぐをアピールするため、平成16年春には県産トラフグ種苗15万尾を供給します。

(県産水産物の「地産・地消」の推進)

県産農産物の供給と連携をとりながら、学校給食への県産水産物の利用促進を図るとともに、県産水産物の「地産・地消」を推進します。

(漁業者自らによる資源管理の推進)

漁業者自らによる資源管理を促進するため、底曳網漁業におけるカニ・カレイ分離網を平成15年度中に小型底曳網漁業に、平成16年度中に沖合底曳網漁業に導入します。

(つくり育てる漁業の推進)

つくり育てる漁業を促進するため、ヒラメ・アワビ等の種苗の供給やアユ種苗の安定確保に努めるとともに、藻場や漁場の造成と漁場の清掃・耕耘など魚の増える環境づくりに努めます。